

障がいのある人のご家族向けイベント情報

イベント名	広げよう 市民後見の”わ”
日時	2017年 10 月 28 日（土曜日） 13時30分 ～ 16時00分
会場	さいたま市市民会館おおみや小ホール
主催	首都圏市民後見推進協議会
共催・後援	後援：ドイツ連邦共和国大使館・齊田健・さいたま市・ 埼玉県社会福祉協議会・さいたま市社会福祉協議会 三郷市社会福祉協議会
イベントの内容	成年後見制度は認知症や精神的、知的障害など 判断能力が十分でない人のために、本人に代わって 財産管理や契約などの手続きをする制度です。それが なぜ広がらないのか？ みんなで考えてみましょう。 基調講演：ドイツの成年後見制度の実際 ～日本の市民後見活動に生かすヒント～ パネルディスカッション：市民後見の現状と未来
※問合せ・申込先TEL	問合せ：048-789-6666（市民後見センターさいたま）
イベントHP	http://kouken-saitama.org/?page_id=824
備考	首都圏市民後見推進協議会 NPO法人 市民後見かわぐち・市民後見センター・市民後見いきいきNet所沢・ 西入間あんしん市民後見人の会・埼玉県成年後見センターいきい き ネット・市民後見センターさいたま・市民後見センターほんじょう いきいきネット・市民後見太陽・後見支援東京・和の環・ライフサポ ート東京 公益社団法人 新座市シルバー人材センター 一般社団法人 成年後見普及協会 アドバイザー 司法書士法人あすかフロンティア事務所
情報公開日	2017年9月18日